

キリン

1.キリンホールディングスの代表取締役及び役員の異動

(1)異動の理由

キリングループは、「食と健康」領域において、これまで進めてきたグローバルでの成長戦略を発展すべく、2012年に長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2021」(略称:KV2021)を策定し、「ブランドを基軸とした経営」を中核に据えて、グループ全体の持続的な成長の実現に向けて各地域での自律的な事業展開を推進している。

2013年からの中期経営計画では、KV2021実現に向けた第1ステージとして、日本総合飲料事業の再成長を中心に、グローバル展開地域の成長ステージに応じた成果創出に向けて取り組んできた。

この度、KV2021実現の次なるステージに向けて、次期中期経営計画を策定・実行するにあたり、グループ全体及び日本総合飲料事業の変革を一体となって進め、より強力かつ迅速に今後の成長とさらなる発展を実現するために、新たな執行体制の導入含む、グループ経営体制を変更する。

(2) 代表取締役の異動

<新 任>

<small>いそぎま</small> 磯崎	<small>しんのり</small> 功典	代表取締役社長 兼 キリン株式会社代表取締役社長	現・キリン株式会社代表取締役社長 兼 キリンビール株式会社代表取締役社長
<small>にしむら</small> 西村	<small>ひいらぎ</small> 慶介	代表取締役常務執行役員	現・常務取締役

<退 任>

<small>みやげ</small> 三宅	<small>せんじ</small> 占二	取締役会長	現・代表取締役社長
<small>こばやし</small> 小林	<small>ひろたけ</small> 弘武		現・代表取締役常務取締役
<small>なかじま</small> 中島	<small>はじめ</small> 肇		現・代表取締役常務取締役

(3) 新任代表取締役社長及び新任代表取締役常務執行役員の略歴

(4) 役員の変動

<新任>

野中 淳一
のなか じゅんいち

取締役常務執行役員

現・キリン株式会社常務執行役員R&D本部長

三好 敏也
みよし としや

取締役常務執行役員

現・キリン株式会社常務執行役員人事部長 兼
キリンホールディングス株式会社
常務執行役員グループ人事総務担当
ディレクター

荒川 諒四
あらかわ りょうし

取締役 (非常勤)

現・株式会社ブリヂストン相談役

<再任>

伊藤 彰浩
いとう あきひろ

取締役常務執行役員

現・取締役

三木 繁光
みき しげみつ

取締役 (非常勤)

有馬 利男
ありま としお

取締役 (非常勤)

(5) 監査役の変動

<新任>

石原 基康
いしはら もとやす

常勤監査役

現・キリン株式会社執行役員経営監査部長 兼
キリンホールディングス株式会社執行役員
グループ経営監査担当ディレクター

森 正勝
もり まさかつ

監査役

現・国際大学副理事長

<留任>

鈴木 政士
すずき まさひと

常勤監査役

岩田 喜美枝
いわた きみえ

監査役

橋本 副孝
はしもと かつたか

監査役

<退任>

鈴庄 一喜
すずしょう かずよし

現・常勤監査役

大根田 伸行
おおねだ のぶゆき

現・監査役

(6) 就任予定日

平成 27 年 3 月末開催予定の定時株主総会及びその後開催される取締役会並びに監査役会において正式決定される予定。

2. キリン株式会社の役員の異動

(1) 役員の異動

<新任>

小川 洋

取締役副社長

現・常務取締役

(2) 就任予定日

平成 27 年 1 月 1 日

3. キリンビール株式会社の代表取締役の異動

(1) 代表取締役の異動

<新任>

布施 孝之

代表取締役社長 兼

現・キリンビールマーケティング株式会社代表取締役社長

キリンビールマーケティング株式会社

兼 キリンビール株式会社副社長

代表取締役社長

<退任>

磯崎 功典

現・キリンビール株式会社代表取締役社長

(2) 新任代表取締役社長の略歴

別紙のとおり

(3) 就任予定日

平成 27 年 1 月 1 日

1. 変更の目的

キリングroupは、2012年に長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2021」(略称:KV2021)を策定し、「ブランドを基軸とした経営」を中核に据えて、グループ全体の持続的な成長の実現に向けて各地域での自律的な事業展開を推進している。

この度、グループ全体の経営資源の配分を担うキリンホールディングス株式会社と日本綜合飲料事業を牽引するキリン株式会社をより一体的に運営する経営組織体制へ変更することにより、グループの戦略的資源配分の意思決定を機動的かつ適正に実現するとともに、最重要課題である日本綜合飲料事業の再成長にスピード感をもって取り組み、KV2021実現をより確かなものとしていく。

2. 具体的な変更内容

- ① キリンホールディングス及びキリンに新たな執行役員制度を導入。

一部を除き、麒麟ホールディングスおよび麒麟取締役は自社執行役員を兼務し、さらに両社間で執行役員を兼務することで、一体的かつ機動的に運営する執行体制を作り、意思決定と執行を緊密に連携させるとともに、最優先課題である日本総合飲料事業の再成長を推進。

なお、麒麟ホールディングス執行役員は、グループ全体戦略の策定に参画し、事業又はグループ各機能の業務執行の責任を負う。一方、麒麟執行役員は、日本総合飲料事業戦略の策定に参画し、各機能または同社の統括する事業の業務執行の責任を担うものとする。

- ② 海外総合飲料事業の強化のため、ブラジル麒麟及び麒麟ホールディングスシンガポールについて、麒麟ホールディングスに担当執行役員を設置。
- ③ 併せて、監督機能の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、3名とする。

3.変更時期

2015年3月末予定